

- ・70歳以上の方（昭和26年4月1日以前生）の自己負担金は無料です。
- ・健診（検診）の対象年齢は、令和3年4月1日到達年齢です。ただし、医療機関で受ける子宮頸がん検診は令和3年3月31日到達年齢です。
- ・受診は年（令和2年4月～令和3年3月）に1回です。子宮頸がん検診・乳がん検診は2年に1回です。
- ・健診（検診）日において甲賀市に住民登録がある方のみ受診できます。
- ・住民登録のない方や受診対象外の方が受診された場合は、健診（検診）費用を全額自己負担していただくことになります。
- ・特定健診、後期高齢者の健康診査以外の各種健診（検診）は、健康保険の種類に関係なく受診できます。

がん検診を受診する前にご確認ください!!

- 症状のある人はがん検診ではなく、医療機関を受診してください。また、検診の希望部位を経過観察中、または、がん治療中の方は受診できません。
- 妊娠中・妊娠の可能性のある方は受診できません。
- 乳がん・子宮頸がん検診**・・・2年に1回の検診になります。前回の受診日をご不明な方は、すこやか支援課（69-2168）までお問い合わせください。
- 検診の結果、「精密検査が必要」となった場合は、必ず精密検査を受診してください。
そのほか注意事項は、P13をご確認ください。

持ち物

受診料、健康手帳（お持ちの方）、
本人確認できるもの（健康保険被保険者証、免許証など）



がん検診では、100%「がん」が見つかるわけではありません。
検診では見つけにくい「がん」や、
検診と検診との間に発生する「がん」
もあるためです。気になる症状がある
場合は、医療機関を受診してく
ださい。